

三島駅南口周辺開発地下水対策検討委員会 第6回 議事録

I 部 現場見学の部

日時

2020年（令和2年） 10月7日（水） 13:00～14:00

場所

- ・三島駅南口西街区 富士山三島東急ホテル（広域観光交流拠点整備事業）
- ・三島市立公園楽寿園 小浜池

参加者

計14名（委員：8名、事務局：6名）

確認事項

- ・西街区内に事業者が設置した地下水観測井戸の現状
- ・地下水観測方法
- ・楽寿園小浜池の現状（満水状態）



Ⅱ部 委員会の部

日時

2020年（令和2年） 10月7日（水） 14：30～16：00

場所

三島市民文化会館3階 大会議室

議事次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - (1) 第5回委員会の概要等について
 - (2) 地下水調査結果
 - (3) 広域観光交流拠点整備事業の進捗状況
 - (4) 三島駅南口東街区市街地再開発の進捗状況等について
 - (5) 今後のスケジュール
4. 意見交換
5. 閉会

配布資料

- 別紙：事業経過及び今後の予定
- 資料1：第5回委員会の概要等について
- 資料2：地下水調査結果
- 資料3：広域観光交流拠点整備事業の進捗状況
- 資料4：三島駅南口東街区市街地再開発事業の進捗状況等について
- 資料5：今後のスケジュール

参加者 計 40 名（委員：8 名、傍聴者：10 名、新聞社：3 名、事業者：6 名、事務局：13 名）

選出区分	氏名	所属・役職	出欠
学識（地下水）	辻村 真貴 （委員長）	筑波大学教授	○
学識（建築）	柳 敏幸	静岡県建築住宅 まちづくりセンター 副理事長	○
三島市環境審議会	水谷 洋一	会長（静岡大学教授）	○
楽寿園運営委員	斉藤 昌広	会長	○
三島ゆうすい会	大村 洋子	会長	○
三島商工会議所	山本 良一	建設業部会 部会長	○
三島市土地開発公社	藤江 康儀	理事（三島市議会議員）	○
三島市	千葉 基広	副市長	○

※委員の変更

- ・三島商工会議所建設業部会 小野 徹 部会長
→三島商工会議所建設業部会 山本 良一 部会長

- ・三島市土地開発公社 大房 正治 理事（三島市議会議長）
→三島市土地開発公社 藤江 康儀 理事（三島市議会議員）

第 6 回検討会の様子



議事内容（敬称略）

【1. 開会】

事務局：（開会を宣言）

【2. 委員長挨拶】

委員長：（開会にあたり挨拶）

6月30日に富士山三島東急ホテルが開業した。当ホテルは本委員会を通じて地下水に関する影響等について共に検討を進め、事業が成功裡に開始した事例となる。三島市民や本委員会にとっても喜ばしいことと考える。

こういった経緯を踏まえ、本委員会においては、今後も引き続き委員の皆様から三島駅周辺開発に関して忌憚のない意見を頂きながら、これまでと同様、データに基づいて丁寧かつ真摯に検討を進めていきたいと考える。

事務局：議事に入る前に、事務局から「事業経過及び今後の予定について」説明を行う。

- ・ 事務局より、別紙について説明を行った。

事務局：検討事項の議事に入らせていただくが、進行は辻村委員長にお願いする。

【3. 議事】

委員長：（議事進行）

（1）第5回委員会の概要等について

■資料説明 事務局より、資料1について説明を行った。

■質疑応答 なし

（2）地下水調査結果

■資料説明 事務局より、資料2について説明を行った。

■質疑応答

委員長：西街区のホテル供用後、水位・水質ともに、事業の影響と思われる挙動や質的变化等は現時点で認められていないという報告があり、データを見てもそのように判断できた。昨年4月に小浜池では最低水位を記録し、第5回委員会ではそれを懸念する意見もあった。本年は雨が非常に多く、日本国内でも災害等が発生した状況であった。小浜池においても、この自然現象の影響を受けて水位が上昇した。ここ数年における地下水や関連湧水等の推移は、自然現象の結果としての変動範囲内に収まっていると判断できると考える。

(3) 広域観光交流拠点整備事業の進捗状況

■資料説明 事務局より、資料3について説明を行った。

■質疑応答

委員：西街区の事業者が設置した地下水観測井戸について、今後の運用はどうしていくのか。

事務局：事業者（東急）によって工事前、工事中、工事後においてモニタリングが実施され、それはここでいったん終わらせることを考えている。今後の調査は、従前の体制に戻し、三島市が周辺の観測井戸を用いてモニタリングを継続していくが、観測井戸2箇所はいつでも観測できる状態に残してもらってあるので、必要に応じて調査を実施する体制を考えている。

委員：資料1の5ページに、東街区内の観測井戸が無くなる可能性があると記載されているが、B-No.2、B-3のことでよいか。

事務局：東街区においては、今後、現在ある井戸が無くなる可能性がある。観測井戸が無くなる場合、新たな観測井戸を設置することを考えている。
なお、西街区については、事業者（東急）が観測井戸を残しているため、無くなることはない。

委員長：本委員会としては市に対し、西街区について、事業者（東急）が設置した観測井戸2箇所を市が引き継いで、モニタリングを継続することを提言したい。いつまで実施するか、どういう形で実施するか等は今後検討になると考える。

委員：事業者にも協力して頂くことになると思うが、委員会としてモニタリングを継続する体制づくりを求めたい。

事務局：提言を受け、西街区の観測井戸2箇所について、三島市が引き継ぎ、モニタリングを実施して次回委員会に結果を報告する。

(4) 三島駅南口東街区市街地再開発事業の進捗状況等について

■資料説明 事務局より、資料4について説明を行った。

■質疑応答

委員：先日開催された市議会では、「高層棟が位置する場所について、地表から約6mとされる建物基礎よりも地下水位が上昇しているのではないかと」と質問があった。また、地下水について心配している市民が多くいるため、これまでのモニタリングデータに基づきコメントを頂きたい。

委員長：高層棟が計画されている範囲に一番近い観測井戸はどれになるか。

事務局：B-No.2は標高が低いところなので、B-3ですね。B-3の地下水位は、最高水位が約T.P.+29mであり、地表面から約10mの離隔があることが確認できる。

委員長：現在、過去5年間の調査期間の中で地下水位が一番高い時期となっているが、それでも高層棟の基盤底面から地下水位の間には、11m程の余裕がある場所で建設を予定している。将来のことは断言できないが、地下水位との間に余裕があるということが、データに基づく事実である。

委員：高層棟の位置する場所について、地下水位が基礎構造よりも上昇していないことを確認でき、一つの懸念材料が払拭されたと思っている。地下水に影響を与えないことを前提に計画をしていると思うが、三島市の宝である地下水を保全するため、地下水位を把握する中で、基礎構造を含め検討を進めて頂きたい。

委員長：頂いた意見は、本委員会が設立された当初からの方針であり、それは変わるものではないため、委員からも、今後もそういった観点からご意見を頂きたい。

委員：B-3 地点についての説明を受けたが、B-3 は東街区の端にあり、高層棟の場所とは違うのは。B-No. 2 の地下水位の状況はどうなっているか。

事務局：B-No. 2 の最高水位は約 T. P. +28m であり、B-3 より低い地下水位となる。

委員：B-No. 2 の地盤高はどの程度か。

事務局：T. P. +32m～33m 程度である。

委員：地表面は約 33m、最高地下水面地表からの距離があまり無いのでは。

事務局：B-No. 2 は低層棟が予定されている箇所である。建物基礎の掘削は高層棟に比べて浅く、2m 程度と思われる。

委員長：低層棟が予定されている付近の地下水と建物基礎の下端との差がおそらく 3～4m である。ちょうどいい場所に観測井戸がないことも事実である。

委員：観測井戸が 2 つだけでは判断がつかない。西街区では、水位が高い現在でも地下水位が地表から約 12m 下で、建物基礎が約 3.5m であったため、これなら大丈夫だよねという感覚であった。東街区の低層棟では離隔距離がその半分程度しかない可能性があり、それが大丈夫かという議論もして頂きたい。事業の実態に合わせて、観測井戸を設置して頂き、その調査結果を当委員会で報告して頂きたい。

委員長：井戸の位置がちょうどいいところがないということをご指摘のとおり事実。現状、建物基礎と地下水位に約 3m の余裕があることも事実で、今後それ以上に水位が上がる可能性については、地下水の流動や水文学的な見地からすると、「かなり低い」と思われる。研究者の立場として「絶対」とは言えないので。西街区が大丈夫だから東街区も大丈夫、という議論をしているのではなく、地下水の流動を総合的に勘案した上で、現状・過去

のデータを総合的に見た中での判断である。

ただ、西街区と同様に、事業者に対し工事前から適地における観測井戸の設置と、地下水位のモニタリングを工事前、工事中、供用後に至るまできちんと実施するように要望を出していくことは、当初から方針として立てていることである。

※上記の質疑において、B-No. 2 地点における建物基礎と地下水位の離隔距離については、当日の資料（資料 4 の 21 ページ）に、「高層棟」と「低層棟」を並べて示した図を使用していたため、「低層棟」を前提に説明しています。現在の計画では、B-No. 2 は「中層棟」に近接する地点となります。その場合、B-No. 2 地点における地表面は約 33m、最高地下水面は約 28m、中層棟の基礎深度はまだ決まっていますが、仮に、西街区の広域観光交流拠点を参考に約 3.5m とすると、建物基礎と最高地下水位との離隔距離は 2m 弱となります。「中層棟」を建築する際も、地下水に影響を与えないよう、建物基礎と地下水位に、離隔が確保されています。

委員：これまでの調査では、エリアの北側から南側にかけて溶岩がだんだん薄くなることが確認されている。これまでのボーリング調査箇所を見ると、区域の南側でもボーリング調査を実施する必要があると考えるがどうか。

委員長：調査には主に 2 つの目的があると思う。一つ目は、本委員会の本務である、構造物ができたときに地下水の動態や質に対してどのような影響があるかを判断する水文地質的な観点である。二つ目は、本来この委員会の本務ではないが、地下水に影響を与えないよう、工事において杭を使わないことを要望として出しているの、その関係で、地盤に対する安全性の観点。二つ目は、本委員会の当初の議題ではなかったが、事業者に対し要望を出すにあたり、併せて検討してきた。水文地質的な観点からは、ボーリングデータがあればあるほど良いが、費用対効果と、科学的観点、本当に無いと判断できないかという、両方の観点が必要。科学者としては、「あった方がいいか」と聞かれたら「あった方がよい」と答えるが、現状の地下水動態からの知見について言えば、どうしてもボーリングデータがないと理解が誤った方向になるということではない。一方で、構造物の安全面の観点で考えると、引き続き検討を重ねていって、事業者から今後詳細な計画が出されるので、委員の意見を含めて事業者によく検討するよう要望していく。

事務局：事務局としても同様な意見であり、溶岩層の厚さをチェックする必要があると考える。ただし、ボーリング調査を実施するためには、機材等の配置スペース等の課題もあり、周辺の状況を踏まえながら、適切な場所で調査を実施するよう、改めて事業者へ要望を出したいと考える。

事務局：これまでの話のとおり、ボーリング調査を実施することが望ましいと理解する。三島市としても組合に対し、詳細なボーリング調査を検討するよう求めていきたいと考える。

(5) 今後のスケジュール

■資料説明 事務局より、資料 5 について説明を行った。

■質疑応答 なし

【4. 意見交換】

なし

【5. 閉会】

-以上-